

令和
7年

北塩原村社会福祉協議会

会員会費ご協力のお願い

北塩原村社会福祉協議会（社協）は、地域の皆様に参加していただき、共に力を合わせて、地域の福祉向上を推進していく団体です。



サマーショートボランティア



ひとり暮らし高齢者の集い



防火訪問



各種団体活動の応援



ブラインドスキー



合同救援活動訓練の開催

皆様からお寄せいただいた会費や寄付金などを福祉活動の財源として活用させていただいております。

本会の取り組みにご理解とご賛同のうえ、今年度もご協力くださいますようお願い申し上げます。

村民の皆様へは、行政区長様を通じてお願いをしております。

〈会費の額※〉

皆様のご協力 よろしく お願いします	一般会員… 1口	1,000円	（村内に住所を有し賛同頂いた方）
	賛助会員… 1口	1,000円	（村外の個人・村内の有志）
	賛助会員… 1口	10,000円	（企業・法人・団体等）

※上記は、当会で定めている額であり強制ではありません。ご協力いただける範囲の任意額で結構です。

※会員会費で行う事業計画や予算・年度終了後の報告については、理事会・評議員会での承認を得ております。

※社会福祉協議会の法人事業や介護保険事業は別の財源で運営されており、会員会費から人件費などを充当することはありません。

※世帯でのご協力のほかに、個人、企業、商店、学校の先生方、村外の方などにもご協力を頂いてまいります。

※区費から一括で支払われている行政区もありますので、各行政区長様へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 社会福祉法人北塩原村社会福祉協議会 電話 0241-28-3757（担当：大沼）